

職業安定分科会雇用保険部会(第109回)

資料2

平成27年12月8日

# 財 政 運 営

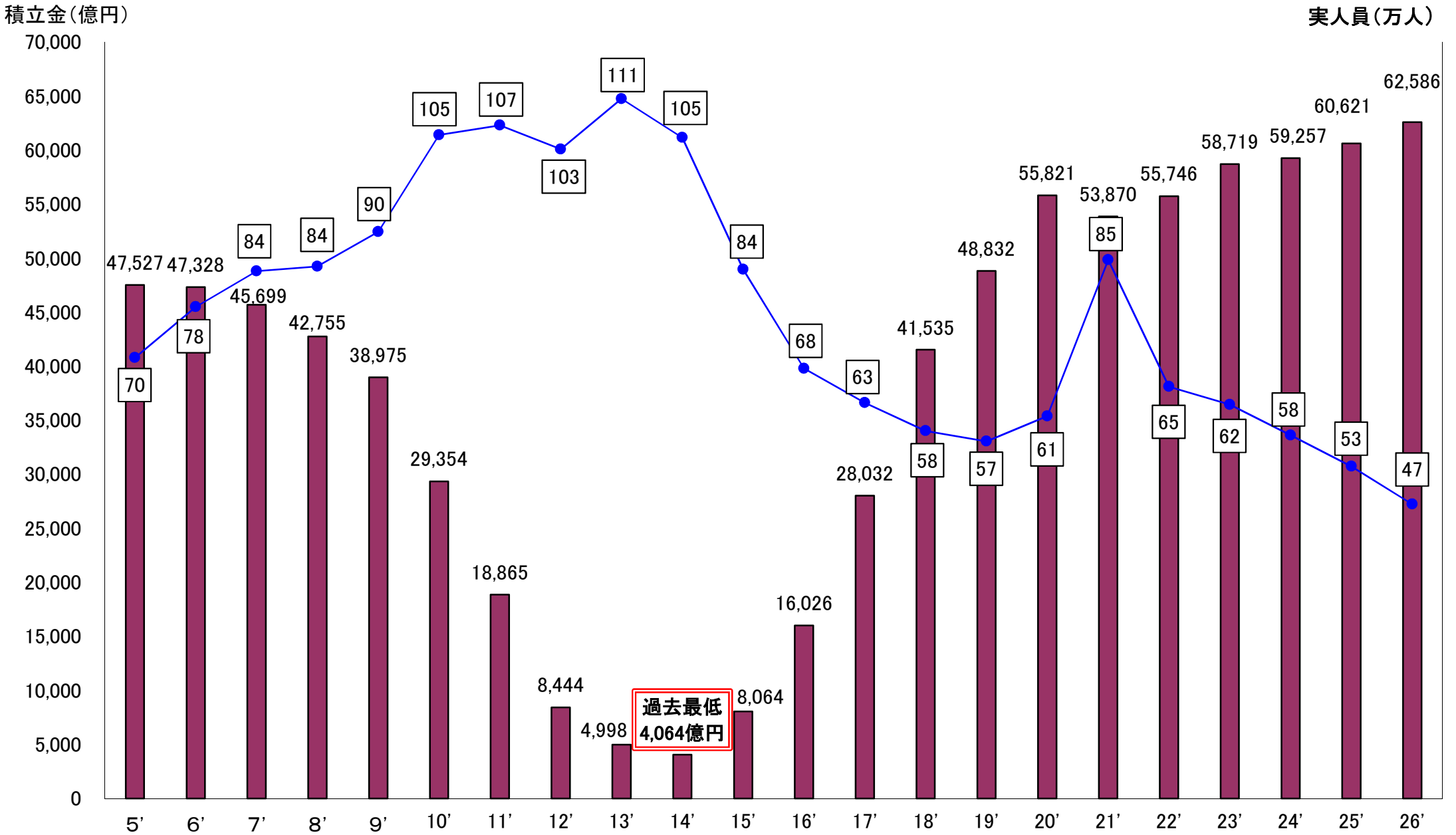
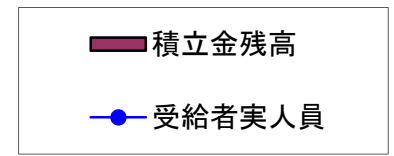
# 失業等給付関係収支状況

(単位：億円)

	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 概算要求
収 入	20,467	20,919	17,628	18,006	18,083	18,649	18,763
うち 保険料収入	17,858	18,658	15,570	16,057	16,551	17,002	17,209
うち 失業等給付に係る 国庫負担金	702	1,281	1,531	1,410	1,252	1,450	1,454
うち 就職支援法事業 に係る国庫負担金	—	167	5	247	63	65	55
支 出	18,221	17,946	17,460	16,642	16,118	19,351	19,713
(うち 失業等給付費)	( 16,616)	( 16,543)	( 15,771)	( 14,971)	( 14,608)	( 17,159)	( 17,493)
(うち 就職支援法事業)	—	( 110)	( 551)	( 467)	( 350)	( 315)	( 275)
差 引 剰 余	2,246	2,973	168	1,364	1,965	▲ 703	▲ 950
積 立 金 残 高	55,746	58,719	59,257	60,621	62,586	61,883	60,933
(特例措置に基づく貸し出し額)	( 370)	( 370)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 27・28年度の「支出」には、それぞれ予備費(27'予算:650億円、28'要求:640億円)が計上されている。  
 2. 「積立金残高」は、特例措置により雇用安定事業費を支弁するために必要な額(22'決算:370億円)が減額されているが、24年度決算処理において雇用安定事業費から返還。  
 3. 積立金残高には、当該年度の決算の結果、翌年度において積立金として積み立てるべき金額が含まれている。  
 4. 数値は、それぞれ四捨五入している。

# 積立金残高と受給者実人員の推移



# 雇用保険二事業関係収支状況

(単位:億円)

	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 概算要求
収入	5,925	6,200	5,894	5,986	5,996	6,174	6,195
支出	7,078	6,348	5,030	4,181	3,711	5,099	4,908
差引剰余 (積立金へ返還)	▲1,153	▲148	863 ▲370	1,805	2,284	1,074	1,287
安定資金残高	3,895	3,747	4,240	6,045	8,329	9,403	10,690

- (注) 1. 22年度の「収入」には、特例措置による積立金からの受入額(22':370億円)が含まれているが、24年度決算処理において、積立金へ返還。  
 2. 安定資金残高には、当該年度の決算の結果、翌年度において雇用安定資金として組み入れるべき額が含まれている。  
 3. 数値は、それぞれ四捨五入している。

## 雇用保険料率の弾力条項について

1. 雇用保険二事業に係る雇用保険料率は、原則3.5/1000(事業主負担)
2. 財政状況に照らして一定の要件を満たす場合には、雇用保険料率を大臣が変更。(弾力条項)

### 雇用保険二事業に係る弾力条項

$$1.5 < \frac{(\text{保険料収入} - \text{二事業に要する費用}) + \text{当該年度末雇用安定資金}}{\text{二事業に係る保険料収入}} \Rightarrow \text{保険料率引下げ} \quad (\rightarrow 3/1000 \text{まで})$$

※ 26年度決算額による計算 = 1.68 → 平成28年度の保険料率を3/1000まで引下げ

#### <参考:労働保険の保険料の徴収等に関する法律第12条第8項>

- 8 厚生労働大臣は、毎会計年度において、二事業費充当徴収保険料額と雇用保険法の規定による雇用安定事業及び能力開発事業(同法第六十三条に規定するものに限る。)に要する費用に充てられた額(予算の定めるところにより、労働保険特別会計の雇用勘定に置かれる雇用安定資金に繰り入れられた額を含む。)との差額を当該会計年度末における当該雇用安定資金に加減した額が、当該会計年度における一般保険料徴収額に千分の三・五の率(第四項第三号に掲げる事業については、千分の四・五の率)を雇用保険率で除して得た率を乗じて得た額の一・五倍に相当する額を超えるに至つた場合には、雇用保険率を一年間その率から千分の〇・五の率を控除した率に変更するものとする。

# 失業等給付費の今後5年間の収支見込みについて

## 試算の前提

### ① 雇用情勢の前提

雇用情勢(基本手当(所定給付日数分)の受給者実人員)について、2つの雇用情勢を想定し、保険料率を1/1,000又は2/1,000引き下げた場合を試算

受給者実人員 61万人(平成17~26年度実績平均ベース)

受給者実人員 47万人(直近の実績ベース(H26))

### ② その他試算に当たっての前提

- ・ 雇用保険料率は、平成17年~平成26年度の一人当たり保険料収入等から積算し、平成28年度以降は一定と仮定。
- ・ 暫定措置である個別延長給付(28年度末)及び教育訓練支援給付金(30年度末)は、法律どおり終了するものと仮定。
- ・ 育児休業給付については、平成28年度までは7.1%の伸び率とし、その後の伸び率は半減すると仮定。
- ・ 暫定措置及び専門実践教育訓練給付金以外の給付費、求職者支援事業費、業務取扱費等の支出は28年度以降一定と仮定
- ・ 各年度の支出には予備費(640億円)が含まれる。
- ・ 今年度の部会で検討している改正事項については、施行日や経過措置の内容・期間等が確定していないこと及び財政運営に与える影響が小さい(仮に第108回雇用保険部会資料1~5において示した制度見直しのたたき台のとおり改正した場合の平年度ベースの収支は+20億程度)ことから考慮していない。

# 今年度検討中の制度改革に係る財政影響額について (たたき台ベース・平年度化)

就業促進給付等の拡充	【財政影響額】	【内容】
再就職手当の給付率の引き上げ等。	支出 360億円	給付率の見直し等に係る再就職手当等の増
	支出 △160億円	早期再就職促進による求職者給付の抑制 早期再就職効果 約4万人
65歳以上の者の雇用保険の適用拡大等	【財政影響額】	【内容】
65歳以上で新たに雇用される者についても雇用保険の適用対象とする。	支出 220億円	新規適用者に係る支出の増
	収入 510億円	新規適用者及び高年齢継続被保険者等に係る保険料収入の増
介護休業給付の改正	【財政影響額】	給付率の引き上げ及び分割取得に対する給付による申請者の増 ※財政影響額については、改正後5年間の平均影響額である。
給付率の引き上げ及び分割取得に対する給付	支出 70億円	

制度改革に係る収支  
 支出 490億円  
 収入 510億円  
 収支 20億円の改善

# 失業等給付費の今後5年間の収支見込みについて

○受給者実人員:61万人(料率10/1000)

(単位:億円)

	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 見込み	29年度 見込み	30年度 見込み	31年度 見込み	32年度 見込み
収 入	18,006	18,083	18,649	18,307	18,293	18,282	18,294	18,306
支 出	16,642	16,118	19,351	21,047	20,988	20,951	21,105	21,258
差 引 剰 余	1,364	1,965	▲ 703	▲ 2,741	▲ 2,695	▲ 2,669	▲ 2,811	▲ 2,953
積 立 金 残 高	60,621	62,586	61,883	59,143	56,448	53,779	50,967	48,015

○受給者実人員:61万人(料率9/1000)

(単位:億円)

	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 見込み	29年度 見込み	30年度 見込み	31年度 見込み	32年度 見込み
収 入	18,006	18,083	18,649	16,678	16,664	16,653	16,665	16,677
支 出	16,642	16,118	19,351	21,047	20,988	20,951	21,105	21,258
差 引 剰 余	1,364	1,965	▲ 703	▲ 4,370	▲ 4,324	▲ 4,298	▲ 4,440	▲ 4,581
積 立 金 残 高	60,621	62,586	61,883	57,514	53,190	48,892	44,452	39,871

○受給者実人員:61万人(料率8/1000)

(単位:億円)

	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 見込み	29年度 見込み	30年度 見込み	31年度 見込み	32年度 見込み
収 入	18,006	18,083	18,649	15,049	15,035	15,024	15,036	15,048
支 出	16,642	16,118	19,351	21,047	20,988	20,951	21,105	21,258
差 引 剰 余	1,364	1,965	▲ 703	▲ 5,998	▲ 5,953	▲ 5,927	▲ 6,069	▲ 6,210
積 立 金 残 高	60,621	62,586	61,883	55,885	49,932	44,006	37,937	31,727



# 失業等給付費の今後5年間の収支見込みについて

○受給者実人員:47万人(料率10/1000)

(単位:億円)

	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 見込み	29年度 見込み	30年度 見込み	31年度 見込み	32年度 見込み
収 入	18,006	18,083	18,649	17,991	17,977	17,966	17,978	17,990
支 出	16,642	16,118	19,351	18,749	18,690	18,653	18,807	18,961
差 引 剰 余	1,364	1,965	▲ 703	▲ 759	▲ 713	▲ 687	▲ 829	▲ 971
積 立 金 残 高	60,621	62,586	61,883	61,125	60,412	59,724	58,895	57,925

○受給者実人員:47万人(料率9/1000)

(単位:億円)

	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 見込み	29年度 見込み	30年度 見込み	31年度 見込み	32年度 見込み
収 入	18,006	18,083	18,649	16,362	16,348	16,337	16,349	16,361
支 出	16,642	16,118	19,351	18,749	18,690	18,653	18,807	18,961
差 引 剰 余	1,364	1,965	▲ 703	▲ 2,388	▲ 2,342	▲ 2,316	▲ 2,458	▲ 2,599
積 立 金 残 高	60,621	62,586	61,883	59,496	57,154	54,838	52,380	49,781

○受給者実人員:47万人(料率8/1000)

(単位:億円)

	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 見込み	29年度 見込み	30年度 見込み	31年度 見込み	32年度 見込み
収 入	18,006	18,083	18,649	14,733	14,719	14,708	14,720	14,732
支 出	16,642	16,118	19,351	18,749	18,690	18,653	18,807	18,961
差 引 剰 余	1,364	1,965	▲ 703	▲ 4,016	▲ 3,971	▲ 3,945	▲ 4,087	▲ 4,228
積 立 金 残 高	60,621	62,586	61,883	57,867	53,896	49,952	45,865	41,637

## これまでの意見のまとめ

- 雇用保険料率を下げるという考えもあるが、まずは基本手当の改善と国庫負担の本則戻しが課題。
- 提示された試算は堅めの数字であると思われるが、雇用保険料率については、思い切った引き下げも考えていただきたい。
- 失業等給付の積立金が積み上がっているのは、平成12年及び平成15年の改正で給付水準を引き下げたことが要因であることから、給付水準の見直しを行うべき。
- 積立金の残高が多くなっており、一般にそういう残高が保険の中で多くなる場合には保険料の返金などもあると思うが、雇用保険の場合は被保険者が非常に広範囲なので返金というのは難しいということから、特定の受給者にお戻しするというよりは、広く戻せるように保険料を引き下げるべきではないか。

## 財政運営に係る論点について

- ① 失業等給付積立金の今後の推移について、どのように考えるか。
- ② 一定の雇用情勢を前提とし、仮に保険料率を一定の率に引き下げて収支を試算した場合においても、少なくとも今後5年間は、安定的な財政運営が見込まれることについてどのように考えるか。